

国際共通語としての英語力向上のための 5つの提言と具体的施策

～英語を学ぶ意欲と使う機会の充実を通じた
確かなコミュニケーション能力の育成に向けて～

平成23年6月30日

外国語能力の向上に関する検討会

<目次>

	頁
1. はじめに～国際共通語としての英語力を伸ばすため、社会全体での取組を～	1
2. 求められる外国語能力とは	1
3. 新しい学習指導要領における外国語教育について	2
4. 英語力向上のための5つの提言と具体的施策	
提言1. 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。	3
提言2. 生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。	4
提言3. A L T、I C T等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。	6
提言4. 英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。	8
提言5. グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。	11
5. 国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策（概要）	13
6. 参考資料	17

1. はじめに～国際共通語としての英語力を伸ばすため、社会全体での取組を～

政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が加速度的に進展し、ヒト、モノ、カネが国を超えて一層流動する時代を迎えている。これまでのように大手企業や一部の業種だけではなく、様々な分野で英語力が求められる時代になっており、英語力の有無が企業の採用や昇進など将来に大きな影響を与えているという事態も指摘されている。

また、グローバル化に伴い、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性も増大している。今回の東日本大震災で我が国は海外から多くの支援を受け、日本人一人一人が国際社会の一員として海外との結びつきを感じるとともに、海外への情報発信の必要性やそれを支えるツールとしての英語の重要性をあらためて認識したところである。

一方、近年、海外へ留学する高校生・大学生の減少など、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が指摘されている。内向き志向は、必ずしも若者の志向のみに起因するものではなく様々な要因があるが、世界的な競争と共生が進む現代社会で豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積み、国際社会で活躍する人材を育成することは極めて重要である。

英語をはじめとした外国語は、グローバル社会を生きる我が国の子どもたちの可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素となっている。

平成15年、文部科学省により『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』（以下「行動計画」）が策定された。これは、平成20年度を目指した英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を具体的な行動計画としてまとめたものである。この行動計画の達成状況について検証を行った結果、一定の成果はあったものの、生徒や英語教員に求められる英語力など、必ずしも目標に十分に到達していないものもあり、真に英語が使える日本人を育成するためには、我が国の英語教育についてその課題や方策を今一度見直すことが必要である。

外国語には英語以外にも様々な言語が存在し、コミュニケーションの手段という意味ではそれぞれ重要であるが、英語が国際共通語として最も中心的な役割を果たしている言語の一つであるという現状に鑑み、本提言は、英語力の向上を図る方策を中心にとりまとめることとする。

その際、英語力の向上は、教育界のみならず産業界など様々な分野に共通する重要課題であるため、幅広い分野からの支援・協力を得ながら、本年6月22日にまとめられた政府のグローバル人材育成推進会議の中間まとめを踏まえつつ、社会全体で取組を進めることが必要である。

2. 求められる外国語能力とは

グローバル社会で求められる外国語能力とは、異なる国や文化の人々と外国語をツールとして円滑にコミュニケーションを図ることができる能力と言える。円滑にコミュニケーションを図ることができる能力とは、例えば、異なる国や文化の人々と臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、相手の文化的・社会的背景を踏まえた上で、相手の意図や考えを的確に理解し、自らの考えに理由や根拠を付け加えて、論理的に説明したり、議論の中で反論したり相手を説得したりできる能力などが挙げられる。

このようなコミュニケーション能力を育成するためには、講義形式の授業から、例えば、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどを取り入れることにより、生徒の言語活動を中心とした授業へと改善を図る必要がある。また、外国語のみならず、国語を中心とした他のすべての教科等での学習において総合的に育成することが重要である。

新学習指導要領では、言語活動の充実を通して学校教育全体で思考力・判断力・表現力等の育成を図ることとしており、外国語の授業が変わることで、学校の授業全体の改善に資することが期待される。

3. 新しい学習指導要領における外国語教育について

本年4月から、小学校を皮切りに新学習指導要領に基づく外国語教育が始まった。小学校で新たに外国語活動が導入されるとともに、中学校では授業時数が約3割増となり、高等学校では「授業は英語で行うことを基本とする」など充実が図られたところである。

また、小・中・高等学校を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することや、中・高等学校では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成することを目指すとともに、高等学校では、科目の構成及び内容の改善が行われた。

新学習指導要領で目指す外国語能力は、グローバル社会に求められる外国語能力とその考え方において軌を一にするものでもあり、新学習指導要領を着実に推進することが我が国の国民の外国語能力を向上させるための基本となる。

については、新学習指導要領を踏まえ、生徒の外国語能力、とりわけ英語力向上のために具体的な成果をあげるべく、平成28年度の達成を目指した5つの提言とその具体的施策を以下で示した。文部科学省に対しては、今後、これらの具体的施策の実施状況とその成果の検証を求める。

4. 英語力向上のための5つの提言と具体的施策

提言1. 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

「行動計画」では、生徒に求められる英語力の目安として中学校卒業段階で実用英語技能検定（英検）3級程度、高等学校卒業段階で2級～準2級程度を示した。平成19年度の調査では、公立学校では、中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約32%、高等学校3年生で準2級程度以上の英語力を持つ生徒は全体の約30%で、行動計画で示した英語力を持つ生徒は依然として少ない。このため、これまで示してきた生徒に求められる英語力について引き続きその着実な実現を目指すとともに、その達成状況を検証するため、積極的に英検やGTEC for STUDENTS等の外部検定試験等を活用し、実際に生徒の英語力を把握・検証することが必要である。

多くの学校では、学習指導要領に基づく授業が行われている一方、一部の学校では、文法・訳読中心の授業、高校入試や大学入試の対策に特化した授業などが行われているとの指摘がある。中・高等学校では、各学校が、学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定することにより、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善が容易になる。また、各学校が、学習指導要領の目標を地域の実態や生徒の能力に応じて具体的な目標に設定し直すことにより、すべての子どもたちの英語力の水準向上に資するだけでなく、グローバル社会に通用するより高度な英語力の習得を目指すことも可能となる。さらに、小・中・高等学校で一貫性のある学習到達目標を作成することにより、小・中・高が連携した英語教育の実現も可能になる。

<具体的施策>

- 国や教育委員会、学校は、積極的に英検やGTEC for STUDENTS等の外部検定試験等を活用し、生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証する。
- 国は、諸外国の取組も参考にしながら、国として学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で設定することに向けて検討を行う。
- 中・高等学校は、学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で設定・公表するとともに、その達成状況を把握する。国や教育委員会は、各学校が学習到達目標を設定・活用する際に参考となる情報を提供するなど、必要な支援を行う。

各学校段階において、学習指導要領に基づき達成される英語力は以下の通りである。

（中学校卒業段階）

初歩的な英語を聞いたり読んだりして話し手や書き手の意向などを理解したり、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる。（英検であれば3級程度以上）

（高等学校卒業段階）

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる。（英検であれば準2級～2級程度以上）

提言2. 生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

グローバル化に伴い、大学や企業等における英語の必要性がこれまでになく高まっている一方、生徒が英語の必要性を感じる機会が少ないという指摘がある。

平成15年度に行われた教育課程実施状況調査によると、英語の授業がわからないと考える生徒は中学3年生で約3割にのぼり、その割合は他の教科と比べても高い。また、英語の勉強が好きな生徒は中学1年生では6割を超えるものの学年を経るごとにその割合は減り、中学3年生では5割を切り、その減り幅は他の教科と比べても大きい。英語が分からないと考える生徒や英語が嫌いな生徒を減らすとともに、高度な英語力を持つ生徒の力をさらに伸ばす取組が重要である。

生徒の英語学習に対するモチベーション向上のためには、実際の英語の使用場面に即した題材を扱ったり、ディベートやディスカッションなどを積極的に取り入れたりするなど、質の高い授業を行うことがまず重要である。

また、英語が使えるようになると将来どのように活躍の場が広がるのかということや、これからはどのような職種・立場であっても英語を使う可能性があるということを示すことにより、子どもたちに「グローバルな夢」を与え、英語学習のモチベーション向上につなげる必要がある。これまで、国際理解教育の観点から海外実務経験のある企業OBなど民間人材の活用が図られてきたところであるが、実際に英語を使って仕事をしている場面を見せるなど、生徒が将来英語を使って活躍する場面を具体的にイメージできる機会を設けることは英語学習のモチベーション向上に資する。

さらに、海外の学校と国際交流を行ったり、国際的なディベート大会などに出場することで同年代の海外の若者と英語を通じて切磋琢磨することも、生徒の英語学習のモチベーション向上に大いに寄与するものである。

併せて、人生における多感な時期に海外での経験を積むことは、多様な文化や背景を持つ人々と触れあい、視野を広げ見識を深めるものであり、国際社会で活躍できる人材を育成する上でも重要である。海外に3か月以上留学している高校生は、平成20年度では3,190人であり、その数はここ数年減少している。また、海外に長期間在留した後、帰国した児童生徒の数は、平成21年度では、12,118人となっている。

いくつかの教育委員会では、すでに、海外の高等学校へ留学をする生徒に対し奨学金を支給するなど、高校生の海外留学を積極的に推進しているが、今後は、国や教育委員会を挙げて海外留学する高校生を増やすことが必要である。

<具体的施策>

- 国は、英語を使って活躍する人々からのメッセージなど、生徒の英語学習のモチベーション向上に資する情報を発信する。
- 教育委員会や学校は、生徒が将来英語を使って活躍する場面を具体的にイメージできるようにするため、企業や大学の協力を得て、例えば、以下のような取組を行う。
 - ・英語を使って仕事をしている人の話を聞く機会を設ける。
 - ・インターンシップに参加する機会を設ける。
 - ・海外修学旅行において現地法人の工場や支社を訪れたり、それらを映像化したDVDを教材として活用したりする。
 - ・英語で行われている大学の講義を受講する機会を設ける。
- 国や教育委員会、学校は、国際理解教育や持続発展教育などを通じて、海外の学校との英語による国際交流を推進する。
- 教育委員会や学校は、国や自治体、企業等の幅広い支援を受けながらスピーチ大会やディベート大会など英語に関するコンテストへの生徒の参加を推進する。
- 国や教育委員会は、海外の高等学校へ留学をする生徒に対し支援を行うなど高校生の海外留学を推進する。（18歳の時点までに中長期の留学ないし在外経験を有する者を3万人規模へ増加させることを目指す。）

提言3. ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

英語はスポーツなどと同様に、実際に使うことによって習得するものである。また、英語をコミュニケーションの手段として使うことができたという経験は、喜びや自信となって英語学習に対するモチベーション向上にもつながる。

ALTは、ティーム・ティーチングなどの活動を通して生徒が授業で生きた英語に触れたり、実際に英語を使ったりする機会の充実には重要な存在である。また、我が国において生徒が実際に英語を使う機会は授業以外にはほとんどなく、英語力の定着を図るためには、部活動や特別活動などの授業外においても、ALTを活用する機会を充実させることが重要である。その際、JETプログラムによるALTやフルタイムで直接雇用されているALTは、柔軟な活用が可能であり、その役割は大きい。

一方、多くの自治体で行われている請負契約によるネイティブ・スピーカー等の活用については、教員からネイティブ・スピーカー等に対して指示ができないといった問題が指摘されている。ALTの効果的な活用が可能となるよう、国は、必要な措置を行うとともに、各教育委員会は、雇用・契約形態の見直し等、適切な対応を図る必要がある。

さらに、優秀な外国人や、海外で実務経験を積んだり、海外の大学を卒業したりするなどして高度な英語力を持つ日本人は、各学校における英語教育の中核として活躍するとともに、生徒や英語教員のグローバル化への意識改善にもつながる存在である。このことから、優秀な外国人をALTのような「アシスタント」という形でなく教員として採用を進めることも考える必要がある。また、海外経験を積み高い英語力を持つ日本人についても、教員として採用の拡大が図られるよう努める必要がある。

さらに、英語を使う機会の充実を図り、生徒の英語力を向上させるためには、ICTを効果的に活用することも重要である。具体的には、ICTを用いた海外との交流学习・協働学習は、通常の授業では得難い生きた英語に触れる機会を提供することができ、異文化及び自国文化の理解や英語学習に対するモチベーションの向上に資する。また、生徒が、動画・音声教材やドリル教材などのICT教材を活用することによって、英語を習得するために重要な反復練習や個人でのトレーニングが可能となる。これにより、生徒の興味・関心や習熟の程度に応じた学習機会を確保できる。さらに、英語教員が授業においてデジタル教科書・教材を活用して、ネイティブ・スピーカーが実際に発話している場面や、発話の際の表情やジェスチャーなどの画像・動画等を提示することにより、生徒にわかりやすい授業を提供できるとともに、授業の効率を高めることができる。

あわせて、生徒の言語活動を中心とした授業を実施する上で、教科書・教材の役割は大きく、学習指導要領の目標・内容に基づいた教科書・教材が作成され、それを効果的に活用することにより、授業で英語を使う機会の充実が図られることが求められる。

<具体的施策>

- 国は、A L Tの活用実態を把握するとともに、効果的なチーム・ティーチングの方法や授業外におけるA L Tの活用方法などに関する情報を教育委員会や学校に提供する。教育委員会は、A L Tの雇用・契約形態の見直し等適切な対応を行う。
- 教育委員会や学校は、A L Tや民間人材などを活用してイングリッシュ・キャンプなど、生徒が集中的に英語に触れる機会を設ける。
- 教育委員会は、外国人教員や海外経験を積み高度な英語力を持つ日本人英語教員の採用を進める。(600人の採用を目指す。)
- 国は、I C Tを用いた海外との交流学习・協働学習、個別学習や課外学習におけるI C T教材の活用、授業におけるデジタル教科書・教材の活用など、I C Tの効果的な活用に関する情報を教育委員会や学校に提供する。
- 国は、例えば、企業O Bなど英語が堪能な地域人材に関する情報や英語教材、優れた英語の授業実践事例などを掲載したポータルサイトの構築など、英語教育に関する人材や情報の有効活用に資する取組を行う。

提言4. 英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

（英語教員の英語力・指導力の強化）

生徒の英語力向上を図るためには、英語教員の英語力・指導力の強化は極めて重要である。また、グローバル社会における英語によるコミュニケーション能力の重要性を英語教員自身が十分認識することが必要である。特に、指導力に関して、英語教員は、新学習指導要領に基づいて指導することができる力が求められている。例えば、中学校においては、現行学習指導要領で「聞くこと」と「話すこと」を重視した目標としていたところ、新学習指導要領では、4技能をバランスよく育成することとしており、「読むこと」や「書くこと」の力の育成については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導が求められる。また、高等学校においては、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、「授業は英語で行うことを基本とする」ことが求められている。そのためには、英語教員一人一人が日々研鑽を積むことがまず重要であるが、その上で、英語教員の更なる資質・能力の向上を図るためには、英語教員に対する集中的な研修を実施することが必要であり、「日本人若手英語教員米国派遣事業」などの研修を引き続き推進するとともに、アジアなど非英語圏の国々と英語教育に関する研修や教員交流を行ったり、各都道府県・指定都市における英語教育の指導者となるような教員を育成する研修を実施することが有効である。

前回の「行動計画」では、英語教員に求められる英語力として英検準1級、TOEFL（PBT）550点、TOEIC730点程度以上を目標に掲げたが、これらの資格・スコアを取得している公立中学校英語教員は全体の約24%、公立高等学校英語教員は全体の約49%と英語教員の英語力は必ずしも十分ではない。また、外部検定試験を受験したことのない英語教員が中学校で約4割、高等学校で約3割存在するが、外部検定試験を受験し、自らの英語力を把握することは、教員としての自己研鑽につながる。

さらに、教員養成課程においては、英語教員の英語力だけでなく、授業を設計する力といった指導力を育成するよう改善・充実を図っていくべきである。また、小学校教員の教員養成課程においては、外国語活動に関する科目の開設をさらに進めるべきである。

<具体的施策>

- 国は、「日本人若手英語教員米国派遣事業」などの研修を引き続き実施するとともに、アジアなどの国々との研修・教員交流や各都道府県・指定都市の中核となる英語教員に対する集中研修の実施について検討を行う。教育委員会においても教員に対する集中的な研修を実施する。
- 国は、プレゼンテーションやディベート、ディスカッション等の指導方法に関する研修のプログラム例や教材など、教育委員会や学校が研修を実施するに当たって役立つ情報を提供する。
- 国は、英語教員の指導力の強化のため、実際の授業を収録したDVDを作成・配付するなど、学習指導要領に基づく授業の具体的なイメージや言語活動の在り方などの情報を教育委員会や学校に提供する。
- 英語教員等の養成の中核的拠点となる大学を重点整備する。
- 国や教育委員会は、英語教員に英検、TOEFL、TOEIC等の外部検定試験を受験するよう促すとともに、英語教員に少なくとも求められる英語力についてその達成状況を把握・公表する。
- 教育委員会は、英語教員の採用にあたり、外部検定試験の一定以上のスコアの所持を条件とするなど、英語教員に一定の英語力を求めるようにする。国は、各教育委員会の状況を把握・公表する。

英語教員に少なくとも求められる英語力は以下の通りである。

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とすることができる（英検準1級、TOEFL (iBT) 80点、TOEIC 730点程度以上）

※TOEFL テストには、TOEFL PBT と TOEFL iBT があるが、現在日本では TOEFL iBT のみが実施されているため、英語教員に少なくとも求められる英語力については、「行動計画」で示した TOEFL PBT のスコアに相当する TOEFL iBT のスコアを示した。

（学校・地域における戦略的な英語教育改善）

各教員の努力がより大きな成果をもたらすためには、個人の取組を線や面に広げる取組が必要である。調査によると、英語教員間で議論して言語活動を指導計画に位置付けたり、授業で共通に使用するワークシートを作成したりするなど、学校全体で授業改善に取り組んでいる高校は、そうでない高校より授業で英語を使用する割合が高いなど、授業改善が進んでいる。英語教員が学校全体として共通の目標を設定し、チームとなって授業改善に取り組むことが重要であり、その際、校長をはじめとした管理職のイニシアチブが欠かせない。

平成14年度から21年度まで実施された「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業」では、優れた取組が行われたという意見がある一方、必ずしも当該教育委員会が主体となる取組ではなかったため、優れた取組が他の学校に十分に普及しなかったとの指摘もある。新学習指導要領の着実な実施に向け、優れた取組を行う学校が「ハブ」の役割となり域内の学校にその取組を普及させるなど、教育委員会が主体となって地域全体で戦略的な英語教育改善を図ることが必要である。一部の自治体では、地域の英語教育改善のための先進的な取組を進めており、このような取組がさらに進むことが期待される。

また、グローバル社会に通用するトップレベルの人材を育成するためには、国際性を育てるために必要な英語によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成などにも取り組むスーパーサイエンスハイスクール、国際バカロレアレベルの教育を実施する学校など、先進的な取組を推進することも必要である。

＜具体的施策＞

- 教育委員会は、地域の英語教育の拠点となる学校の形成、拠点校の成果の他校への普及、戦略的な人事配置、教員研修の実施など、各地域における戦略的な英語教育改善を進める。国はそのために必要な支援を行う。（拠点となる学校を全国に250校程度置くことを目指す。）
- 国は、国際性を育てるために必要な英語によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成などにも取り組むスーパーサイエンスハイスクールの取組を推進する。
- 国は、国際バカロレアレベルの教育を実施する学校の取組を推進する。（国際バカロレアレベルの教育を実施する学校を5年間で200校程度へ増加させる。）

提言5. グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

大学においては、アドミッション・ポリシーのさらなる明確化を図り公表することが重要であり、それにより、小・中・高等学校と大学を貫く一貫した英語教育が可能となる。

大学入試における英語の試験の多くは、「話すこと」を含めたグローバル社会に通用する英語力を測るものに必ずしもなっていないとの指摘があり、学習指導要領に準拠して「聞くこと」「読むこと」といった受容技能だけでなく、「話すこと」「書くこと」といった発表技能も含めた4技能をバランスよく問うよう、入試問題を改善する必要がある。

また、一部の大学では、AO入試においてTOEFL、TOEIC等の外部検定試験のスコアを所持していることを条件に外国語の試験を免除している。このような取組をさらに進めることが必要である。

<具体的施策>

- 国は、学習指導要領に準拠して「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に問うタイプの入試問題の開発・実施を促す。
- 国は、入学志願者の外国語コミュニケーション能力を適切に評価する観点から、AO入試・一般入試等におけるTOEFL、TOEIC等の外部検定試験の活用を促す。

国際共通語としての英語力向上のための
5つの提言と具体的施策
(概要)

国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策（概要）

基本的考え方

- 1 英語力の向上は、教育界のみならずすべての分野に共通する喫緊かつ重要な課題
- 2 求められる英語力は、例えば、
 - ・臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
 - ・相手の意図や考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力 など
- 3 新学習指導要領の着実な推進は、我が国の国民の英語力向上のための基本
→ 平成28年度の達成を目指した社会全体を挙げての5つの提言

提言1：生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

<具体的施策>

- 国や教育委員会、学校は外部検定試験を活用し生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証。
※学習指導要領に基づき達成される生徒の英語力 中学校卒業段階：英検3級程度以上 高等学校卒業段階：英検準2級～2級程度以上
- 国は、国として学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定することに向けて検討。
- 学校は、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、達成状況を把握。

提言2：生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

<具体的施策>

- 教育委員会や学校は、企業の協力を得て、生徒に英語を使って仕事をしている現場などを見せる。
- 国や教育委員会は、高校生の海外留学を推進。
→18歳の時点までに中長期の留学ないし在外経験を有する者の3万人規模への増加を目指す。

提言3：ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

<具体的施策>

- 国は、ALTの活用実態を把握するとともに、授業外におけるALTの活用方法やICTを用いた海外との交流学习・協働学習などALTやICTの効果的な活用に関する情報を提供。
- 教育委員会は、優秀な外国人教員などの採用を推進。 →600人の採用を目指す。
- 国は、民間人材や教材、指導事例など、英語教育に関する情報を掲載したポータルサイトを構築。

提言4：英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、英語教員に求められる英語力についてその達成状況を把握・公表。
※英語教員に少なくとも求められる英語力：英検準1級、TOEFL(iBT)80点、TOEIC730点程度以上
- 教育委員会は、英語教員採用の際、外部検定試験等を活用し、英語教員に一定の英語力を求める。
- 教育委員会は、地域の戦略的な英語教育改善のための拠点校を形成 →250校程度を目指す。
- 国は、国際バカロレアレベルの学校やスーパーサイエンスハイスクールなどの先進的な取組を推進。

提言5：グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に問う入試問題の開発・実施を促進。
- 国は、AO入試・一般入試等においてTOEFL・TOEIC等の外部検定試験の活用を促進。

